

氏 名 井上 尚明

学位(専攻分野) 博士(文学)

学位記番号 総研大乙第 217 号

学位授与の日付 平成24年9月28日

学位授与の要件 学位規則第6条第2項該当

学位論文題目 古代東国社会の成立と展開

論文審査委員 主 査 教授 広瀬 和雄
准教授 林部 均
教授 仁藤 敦史
教授 坂井 秀弥 奈良大学
教授 笹生 衛 國學院大學

論文内容の要旨

古代東国の集落遺跡の中で、竪穴住居と掘立柱建物が混在する時期は、律令体制が機能していた時期とほぼ重複し、東国的ともいえる集落景観を形成していた。本論では、このような景観を特徴とする古代東国社会を、集落・官衙などの構造や出土遺物から分析し、東国的な地域社会がどのように成立し展開したかを解明しようとしたものである。

序章では研究視点として、考古学的な集落研究の中から古代東国社会の解明を目指すものとし、本論で扱う東国の範囲としては関東地方を起点に東北地方南部から中部・東海地方で、時期としては主に7世紀後半から10世紀前半までを検討対象とした。また、これまでの研究史を、発掘調査による資料や情報量の増加を基準にして3期に区分し、各期の調査・研究状況などについて整理した。

なお、本論では第Ⅰ章第1節で行った土器編年を基準として年代観を設定し、第Ⅱ章第1節による遺跡の類型化を、全編を通じた分類基準として、各章・節の分析を行っている。

第Ⅰ章「古代東国集落の特質」では、北武蔵地域における7世紀後半の集落立地の変遷とその背景を検討し、7世紀後半を画期として低地の集落がこれまで古墳群が存在した台地へと移動し、低地には条里型地割が施工されたことを確認した。このような集落の再編成は、評家建設・条里施工・官道敷設などの地域整備と軌を一にし、律令国家的な地方支配の一環としての開発が背景にあるとした。再編成された集落は、竪穴住居で構成されていた古墳時代集落と異なり、急速に波及した掘立柱建物と混在しながら台地を中心に展開し、東国的な古代集落の景観が形成された。

竪穴住居と掘立柱建物が混在する東国的な集落景観は、10世紀後半には終息に向かうが、他地域では掘立柱建物の採用に伴い竪穴住居は順次減少し、畿内では7世紀には掘立柱建物で構成される集落が出現するなど、東国における竪穴住居への固執は、日本の古代社会においても大きな特徴である。東国集落の構造を分析すると、掘立柱建物が主屋的な位置に相当することが多く、掘立柱建物と竪穴住居の小単位がいくつか集合する類型や、掘立柱建物が位置を変えずに集落の中心に置かれる類型などがある。また、掘立柱建物がないか極端に少ない集落は、製鉄や窯業に関わる遺跡と、丘陵地における非営農集落に顕著であり、このことから掘立柱建物は営農集落を中心に波及したと指摘した。

第Ⅱ章「古代東国の官衙と集落」では、はじめに第Ⅰ章で検討した集落遺跡の構造と、各地の郡家遺跡の特徴を比較し、その差を明確にする作業を行った。郡家正倉では3×3間を基本とした総柱建物が規則的に配置されるのに対して、集落遺跡の総柱建物は2×2間が中心で、数棟で構成されることが多い。また、建物の規模や構成だけではなく、柱穴の平面形や規模あるいは柱間距離などにも明確な差があることが確認できた。しかし、郡家と集落の比較検討から、郡家にも集落の各類型にも該当しない遺跡が存在することも確認でき、これらの遺跡を以下のように分類した。①郡家に準ずるような規模・構造の官衙的・居宅的とされる遺跡 ②四面庇建物や仏具が検出される村落寺院 ③区画施設と内部の小規模な建物を特徴とする神社遺構 ④道路が

発見されるなどの陸上交通と関わる遺跡 ⑤水路と「津」墨書土器などが確認できる水上交通に関わる遺跡 ⑥交通路と関わり度量衡関連遺物が出土する市的性格の遺跡、である。

これらの分類から、①の遺跡を、建物群の配置・区画施設・建物の種類などから細分して、律令国家の末端支配を担う郷家の検討を行った。末端官衙の中でも、3×3間の郡家正倉の規格が採用される遺跡は、正倉別院など郡家に属する施設であり、郷家との区分が可能であったとした。郷家は、有庇など大形建物を中心にしたコ字状の建物配置で、区画施設や倉庫を伴い、文字関係資料の出土を基本としている。居宅などとの併設例も存在するが、コ字状建物配置の抽出などで公私の空間区分を試みた。

第三章「古代社会と宗教」は、第二章分類の②と③に該当する遺跡から、古代東国社会と宗教の関わりを探ろうとしたものである。村落寺院は、両総地域を中心に次第に希薄になりながら東国社会に広く分布するが、武蔵南部に8世紀前半の出現期の村落寺院があることを解明した。9世紀後半以降に造営される村落寺院は低地に顕著であり、古代の災害記録や立地などから、低地の村落寺院は祈雨を目的として造られたと考えた。しかし、村落寺院は地域的な分布密度の差が大きく、存続期間にも一貫性がないことから、祈雨や土地開発を背景にした特定目的を達成するため設置された、有力者の私的な宗教施設であるとした。

古代神社の分析では、区画施設を持つ小規模な建物が基本的な構造であることを指摘し、規模・構造から国府などに伴う神社と村落レベルの神社があることを明らかにした。小形総柱建物などが区画内にある村落レベルの神社は、集落に伴う倉遺構との近似性から農耕に関わる施設であり、郷家が運営に関わるとした。また「神」関連墨書の検討では、神社との直接的な関わりは確認できず、竪穴住居内における竈祭祀に関わる遺物であると考察した。

第四章「古代の交通と流通」は、第二章の分類で④⑤⑥の、交通と流通に関わる遺跡と遺物を分析したものである。東山道武蔵路を中心とした陸上交通の検討では、7世紀後半の敷設を指摘し、道路遺構や馬具などの分布から、官道以外の流通ルートを想定した。河川交通遺跡の検討では、港湾遺跡と埠頭遺構の定義を行い、各地の遺跡の集成や類型化から、官衙や生産遺跡などに伴う港湾には、構造に差があることを確認した。遺物としては「津」関連墨書土器、祭祀遺物、木錘などが特徴的なものと考察した。流通の道具としての計量器の分析を行い、コップ形須恵器が一般の流通に使用された計量器であることを解明した。この計量器は、使用痕跡の観察から軽量で少量流通する葉や粉末状の物質ではないかと分析した。本章の最後では、水陸交通の接点や計量器が出土する遺跡には、市的な遺跡が含まれるのではないかと考え、これに「市」関連墨書土器や『一遍上人絵伝』など中世絵画を援用して、建物群の構成や構造から市遺跡を分析した。

終章「古代東国社会の特質」では、これまでのまとめと今後の課題を整理した。古代東国社会は、律令国家成立に先立って実施された、官衙建設・条里施工・官道敷設などの開発と、集落の再編成により大きく変容した。古代東国では、新たな集落景観や信仰形態が生み出されたが、掘立柱建物を採用しながら竪穴住居に固執し、古墳時代以来の生活様式や技術を基盤としていた。

今後の課題では、古代社会と環境や災害との関わりを積極的に取り入れる研究の必要性を記し、他分野との学際的な研究の推進が古代東国社会解明に大きな役割を果たすとした。

博士論文の審査結果の要旨

本論文は、各地でもっとも大量に発掘調査がなされ、膨大なデータが蓄積されながら、その資料的制約や分析の困難さから、低調な研究状況にある古代の集落遺跡を俎上にのぼらせ、東国古代社会の特質を解明しようという意欲的な研究である。ことに、郡家や国府のような官衙でもない、そして一般の農民集落でもない建物群に焦点をあて、地域支配のための郷家、村落寺院や神社などの宗教的建造物、さらには港湾施設や市場などに比定し、それらへの論究を通してテーマに迫ろうとする試みは、きわめて高く評価されるものである。

論文は序章の研究史と終章のまとめのほかは、4章11節で構成される。第1章「古代東国集落の特質」では、それまでなかった低地への進出などをふくめた集落の立地や、集落構成の変遷などに検討を加える。そして、竪穴住居だけであった古墳時代の集落に、急速な普及をとげた掘立柱建物が加わり、それらが階層的な関係を表わす新しい集落が7世紀後半に成立して、以後の東国的な集落景観を形成したことを明らかにする。さらに、そうした背景に郡衙の建設、条里の施工、官道の敷設といった、律令国家的な地方支配としての地域整備があったとみなす。

第2章「古代東国の官衙と集落」では、一般集落とは様相が異なるものの、これまで位置づけの困難であった建物群を、郡衙などの官衙と比較していくつかに類型化し、末端官衙、村落寺院、神社、陸上交通や水上交通と関わる集落、市的な性格をもった集落などを抽出する。そのうち、区画施設のなかに庇付きの大型建物を中核に据え、倉庫などをふくんだコ字形配置をとったものを末端官衙およびその一類型としての郷家と認定する。

第3章「古代社会と宗教」では、8世紀前半から東国社会に広く分布する村落寺院は、その密度の差が大きくて存続期間にも一貫性がないことから、祈雨や土地開発を背景にした特定目的のため建造された、有力者の私的な宗教施設であると規定する。また、古代神社は規模・構造から国府などに伴う神社と村落レベルの神社があることを明らかにし、後者は集落の倉との近似性から農耕に関わったもので、郷家が運営したとみる。また、集落から出土する「神」関連墨書は、竪穴住居の竈祭祀をしめすと考え、地域社会での神観念の重層性を指摘する。

第4章「古代の交通と流通」では、遺跡・遺物の分析に加えて歴史地理学的方法も駆使し、東山道武蔵路が7世紀後半に建設されたことを明らかにし、河川交通では港湾遺跡

と埤頭遺構を集成し、「津」関連墨書土器や祭祀遺物などから、官衙や生産遺跡などに伴う港湾には、構造に差があることを確認する。さらに、コップ形須恵器を流通に使用された計量器とみて、使用痕跡から薬や粉末状の物質に供したとみなす。そして、それが出土する地点や水陸交通の接点には、市場的な場所が含まれるのではないかと推測する。

このように多岐におよぶ個別研究をそれぞれ深めつつ、それらを統一した視座のもとに相互関連的に論究して、古代東国社会は律令国家成立に先行して実施された、地方支配のための開発という外因によって大幅に変容し、新たな集落景観や信仰形態が生みだされたとみなす。また、内陸奥部まで陸路と水路が張り巡らされ、それらの要衝には港湾や市が設けられ、地域の拠点となっていたのが、古代東国社会の特質であると言う。

こうした研究にたいして、いくつかの意見が出された。たとえば、本論文が依拠する土器編年や集落の分類基準、文字史料の使い方などがそうである。また、本論では北武蔵地域が主な対象になっているが、広い東国のなかでの地域的特質にも言及するべきだとか、東国と畿内、あるいは東北などとの比較があったほうが望ましいし、古墳時代との連続、不連続にも視野を広げて欲しいなどの課題も出された。さらに、環境史的な論究についてはもっと大きな時間的スパンでみたほうが良いといった注文も提出された。これらは、いずれにもわかには解決される課題ではないので、今後とも継続されていくであろう氏の研究の進展に期待したい。

そういった問題はふくみつつも、集落、官衙、宗教、交通などが個別的に、かつ専門的にあつかわれ、地域的にもテーマ的にも研究が細分化し、多様化している研究状況のなか、考古学の方法を基軸に据えて、文献史学や環境史などにも視野を広げ、それらを統合して地域社会の特性を明らかにしようという本論文の価値は高い。そして、多角的かつ実証的な研究として、今後の地域社会研究に大きく貢献することは間違いない。したがって、本論文は博士学位授与にふさわしい研究であるというのが、審査委員全員の一致した評価である。